発行／那覇市教育委員会　〒900-8553　沖縄県那覇市樋川2-8-8
電話(098)891-3501
編集／那覇市教育委員会文化財課
印刷／(株)東洋企画印刷

名勝 伊江殿内庭園

伊江殿内庭園環境整備事業に伴う発掘調査概要報告

2007年３月

那覇市教育委員会

伊江殿内庭園発掘調査概要報告

(1) はじめに

伊江殿内庭園は、那覇市首里当蔵町に所在します。ここは琉球王府時代の士族階級を代表する、また、戦災を免れた県内でも数少ない歴史的庭園です。昭和61（1986）年に国の名勝の指定を受けていますが、これまで本格的な発掘調査が行われたことがありませんでした。

那覇市教育委員会では、国・県の補助をうけて、整備活用を目的とした継続的な事業を立ち上げ、その一環として平成15（2004）年度より発掘調査に着手しました。

(2) 庭園の特徴について

伊江殿内庭園はすばらしい特長を有していますが、ここではそのいくつかについて個別に簡記します。

①池：岩盤を刳り抜いて造り出された大小八つの池で構成されます。池はそれぞれに独立しており、微妙にその高さも違えられています。表面は漆喰で仕上げられ、美しい曲面を描いています。

②陽刻文字とその周辺：琉球石灰岩に漆喰で陽刻（貼り付け）された「巣雲」「漱石山房」「常」「喜」の各文字があります。最も高い位置にある「巣雲」の文字の施された岩の周囲には同様に直立した岩が幾つかみられ、幽玄な世界をかもし出しています。

なお、「巣雲」「漱石山房」等の字は、嘉慶5（1800）年に冊封のため琉球を訪れた趙文楷、李鼎元の筆跡を写したものといわれています。

③龍頭：頭部と胴の一部から成る、琉球石灰岩の岩盤を背にそこから迫り出すように架けられた石彫りの樋です。龍の内部は中空になっており、水はそこを通って、開いた口の舌を滑り池へと注がれます。

④水槽：龍頭から池に注がれる水を溜めておく貯水に関わる施設が龍頭後方の築山内に設けられています。

⑤園路：池や陽刻文字を中心とするいわゆる主庭部分には三つの園路があります。

一つは最も北側に位置する、龍頭の後背部の築山裏へと回り込むルートです。

二つ目は庭園の中央を通るルートです。主庭部分を横切るかたちで設けられており、自然の石橋や石畳を歩きながら庭園内の変化に富んだ造形の美しさを観賞することができます。

三つ目は「喜」文字後方を散策する南側のルートです。自然の琉球石灰岩の岩盤を用いた階段などが設けられていて、「巣雲」文字の近くを通って東南側へと至ります。

(3) 発掘調査の実施について

平成15（2004）年度の着手以来、これまで3次にわたる調査を実施してきました（平成17：2006年度の第4次調査については、平成19年2月現在調査中）。ここではその調査の概要について述べます。

第1次調査（平成15：2004年度）

今後の整備方針の策定や調査その他の基礎資料となるべき庭園主庭部分についての詳細な測量図面の作成が急務であったことから、その作成業務の一環としての清掃作業と、予備調査を兼ねた発掘調査を行いました。

主庭部分の測量図化作業については、庭園の周辺住宅を含む通常の平板測量による地形図（植生や地形の現況をも網羅した）と、文化財の測量という観点から、写真測量による精密図の以上二種を作成することとし、業務については民間業者へ委託しました。

清掃作業は樹木や下草の伐採除草および池内部の水出し等を実施し、写真測量作業に対応しました。

上記の作業とあわせて今回は、庭園の主庭部分のうち、特に池周辺の水回りに関する状況を把握するため、水の入り口である水槽周辺とその内部、水槽から龍頭へ至る水路、さらに最も低い場所に位置する「喜」文字直下の池の西側平場の発掘調査を行っています。

第2次調査（平成16：2005年度）

庭園北西側に広がる平場において、建物跡や施設の有無を確認するため、同域の発掘調査を実施しました。調査にあたっては、あらかじめ昭和初期まであったとされる伊江殿内建物跡やその関連施設を主な対象とすることを念頭に置いて実施しました。

他方、庭園主庭部の下草の繁茂や枯葉等の堆積が著しいことから、それらの清掃作業も併せて行いました。ちなみに、清掃作業中「巣雲」の近くから、欠落していた漆喰文字の一部を発見しています。

第3次調査（平成17：2006年度）

前年度に引き続いて建物跡の確認調査を行いました。前回の調査箇所からさらに西側および南側に、そして今回は特に庭園（池）の縁部に近接した箇所へも範囲を広げました。

今回も主庭部分の下草の伐採や落葉の除去清掃作業を並行して行っています。

(4) 調査の成果について

前述したように、これまで3次にわたる調査を実施してきましたが、ここではその成果についていくつかを述べてみます。

①主庭部分の遺構について

初年度における主庭部分の写真測量業務に伴う清掃作業および発掘調査で、新たな状況が判明しました。まず、水回りの状況について、水槽から龍頭に至る水路の検出されたことが挙げられます。

築山内に設けられた貯水に関連する遺構として大小2基の石組み遺構として確認されていますが、実際に水槽としての機能を有するのは大型の石組み遺構の方です。内部は長さ160cm、幅90cm、高さ120cm。切り石で組んだ後、内全面に漆喰を施しており、側壁の底面際には隣の石組み遺構へ水を送る小穴が穿たれてます。天井は石を架けさらに盛り土されて築山となっていますが、注水口はもともと地表に露出していたと考えられます。

一方、小型の石組み遺構は長さ80cm、幅60cm、高さ90cmと前者に比べ小振りで内壁面に漆喰等

の防水処理を施した跡は見られません。また、隣の水槽と繋がる小穴から流れ出た水を通す切り石による側溝が設けられています。このことから、本遺構は貯水のためというよりむしろ放水の際の水量調節等を行うための施設だったと考えられます。

小型石組みから池側へかけては、盛り土と琉球石灰岩の露頭する斜面を形成していて、そこから急落してテラス状の平場となります。丁度龍頭後背に位置します。盛り土部分では切り石を配した断面U字型の側溝となっており、内面には漆喰を施しています。

一方、岩盤の露頭部分では自然の形状を残しながらも部分的に漆喰を継ぎ足したりして細い水路を作り出しています。水はここからテラスへと落ちますが、直下には岩盤を刳り抜いて漆喰で固めた直径30cmほどの洗面器状の受けが設けられており、水は一旦そこで溜められて、溢れるとさらに同様の別の受けへと移ります。この受けからさらに水路を辿って、最終的に龍頭の後方へと流れていく訳です。

②建物に関わる遺構について

第2・第3次調査における発掘では、調査区のほぼ全域にわたって戦後の改変を受けていることが分かりました。特に発掘区北側では、基盤である琉球石灰岩および地山（島尻マージ）にまでその撹乱が及んでいることが確認されました。したがって、残念ながら伊江殿内の建物全体を把握できる明確な遺構は殆ど検出されていません。ただし、池の縁付近において建物跡の一部と考えられる遺構が確認できました。これは池から伸びてきた岩盤をほぼ四角形に型取るように刳り抜いた跡とそれに伴う溝状の抉りの跡です。

四角形の刳り抜きは四箇所で確認ができ、それぞれは一辺が30～40cmのほぼ正方形に型取るように刳り抜かれています。底は平坦。たがいに辺を揃えて直線状に並んでいます。それぞれの間隔はおよそ100cmから140cmとなっています。

一方、溝状の抉りは幅10cm、先の四角形の刳り抜きを繋ぐように走っています。

状況から考えて四角形の刳り抜き遺構は建物を支える礎石をはめ込んだ跡、一方の溝状の抉り遺構はそれに伴う施設の一部（地覆石を並べたものでしょうか）と考えられます。

遺構の検出されたこの場所は昭和初期まで建っていた伊江殿内建物の位置とほぼ合致しており、当時の建物の配置からすると、主人の居室付近と考えられます。建物と池との距離は思いの外近かったことがわかります。

③園路とその周辺の遺構について

園路は自然の岩盤をはつって平坦に整形し、足りないところは切り石を敷くなどの工夫がみられます。特に南側園路の上り口付近では専ら自然の岩盤を用いた石段となっており、中途から切り石を敷いた石畳道を作っています。ここではさらに東側へと石敷き園路が延びるなど、いくつかのルートに分岐する様子も窺えました。

北側園路においては、池からの上り口の階段脇で石製の手水鉢が検出されています。

④その他の遺構について

前述のとおり発掘区域ではかなりの撹乱を受けていましたが、それでも北西部の破壊を免れた一部の箇所では、黒色の遺物包含層の広がりが確認されています。出土遺物の主体は褐釉陶器ですが、僅かに青磁や青花も検出されています。

他方、地山（島尻マージ）に掘り込まれたピットが1基検出されています。このピットの縁には礫が嵌め込まれており、建物の柱跡だと考えられます。

同区西側では石敷き面の広がりが確認されています。地表下20～40cmほどで検出されたこの面は、人頭大～拳大ほどの粗い加工をした礫で敷き詰められており、一部には切り石による石列も見られます。同層面からは灰色瓦や褐釉陶器片等が出土しています。この遺構の性格は明らかではありませんが、少なくとも昭和初期の伊江殿内建物の建っていた当時には見られなかった遺構であり、また出土する遺物は未だ詳細な分析は行っていませんが少なくとも17世紀以前の古い時代のものだと考えられます。

先述した黒色の遺物包含層はこの石敷き面の下位に包蔵されていると思われます。

(5) おわりに

これまでに得られた資料は現在分析中ですが、分かっている成果と今後の課題について触れておきたいと思います。

現時点において、昭和初期まで存在した伊江殿内の建物等に関わると判断できる遺構はごく限られたもので、全体的なプランや全体像の把握までに至っておりません。

そんななかにあって、池近くで検出された四個の四角形の刳り抜き遺構（礎石をはめ込んだ跡）と溝状の抉り（地覆石をはめ込んだ跡か）遺構は、数少ない往時の建物の痕跡を示すと同時に、建物の具体的な位置や当時の建物の地盤の高さを窺うことができる貴重な成果です。なお、この遺構の一部は発掘当初より地表に露出していて、当時と現在の地表の高さはそれほど変わっていないものと考えられます（当時の建物は高さ約1mほどの基壇の上に建っていたともされていることから、本来の建物部分の地盤は今より高かった可能性もあります）。

調査区西側で確認された石敷き面の広がりは、昭和初期までの建物や施設の配置とは一致せず、また出土遺物等からより古い時期の遺構と考えられますが、この遺構面の上位は戦後の建物跡を含む後世の土層が表土として堆積していて、伊江殿内該当期と思われるものは確認できませんでした。なお、今年度さらに西側一帯に範囲を広げ、確認調査を実施しているところですが、やはり後世の撹乱が著しく、該当期と断定できる明確な遺構等は今のところ確認されていません（平成19・2007年2月現在）。

以上これらの状況は、戦後以降の当地の土地の改変の著しかったことを示しており、往時の建物跡はその大部分が消失した可能性が非常に高くなってきました。

主庭部分の遺構等については、水槽から龍頭に至るまでの具体的な水の流れが確認できるなど、これまで知られていなかった状況が分かってきました。今後は池の水の処理の方法を確認するための調査が、また、園路についても主庭部分からルートがさらにどのように伸びているのかについての確認が必要となってきますので、これらの状況を把握すべく今後も継続的に調査を実施していく予定です。

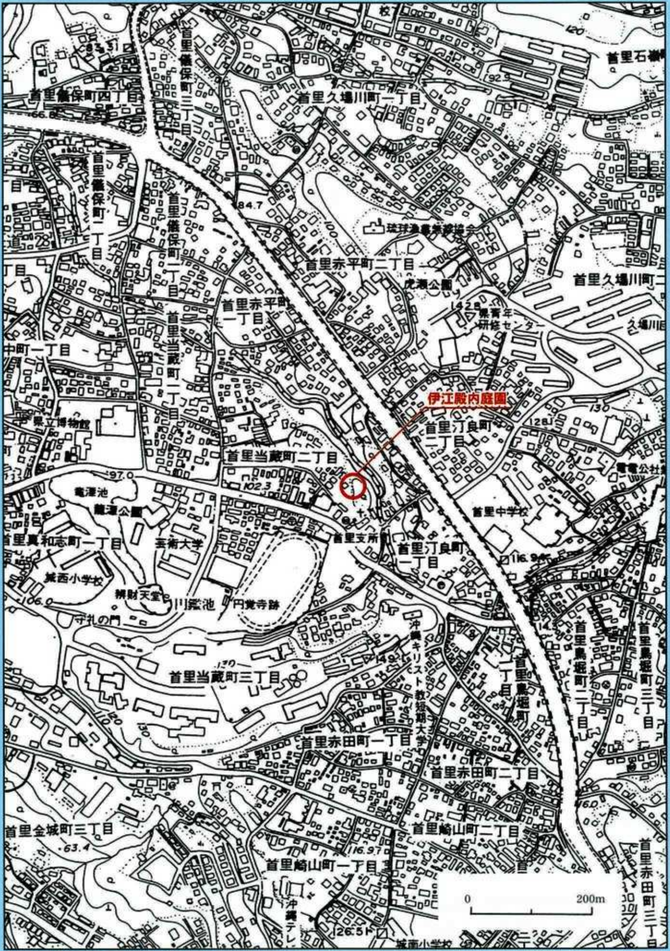

第１図 伊江殿内庭園の位置図

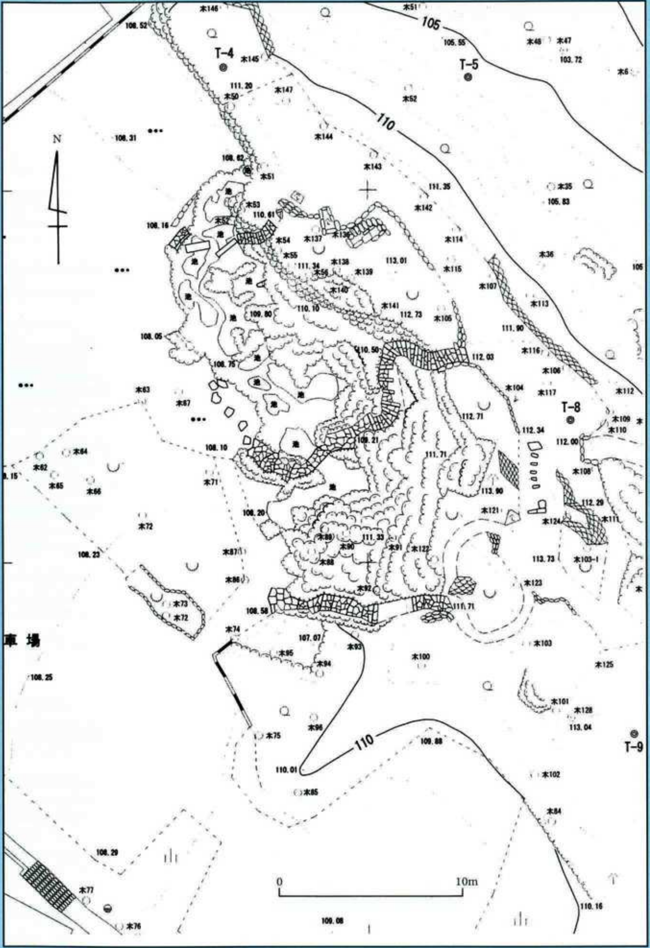

第２図 伊江殿内庭園の地形図（部分）

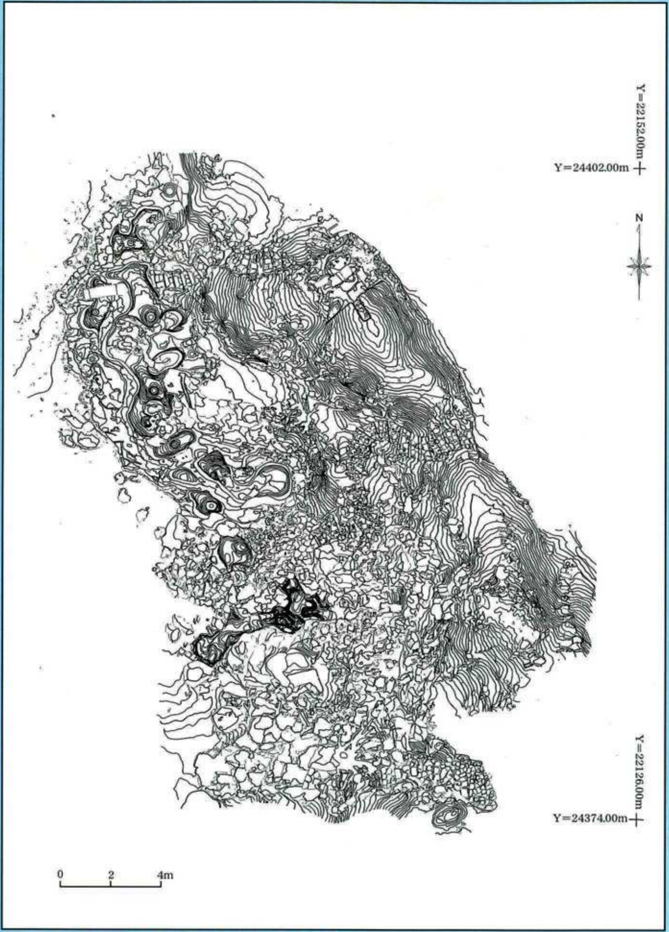

第３図 伊江殿内庭園の主庭部分の写真測量平面図

調査前の庭園
主庭部分北半部の状況
写真中央は龍頭。

清掃後の庭園
主庭部分北半部の状況

調査前の庭園
主庭部分中央石橋付近の状況

清掃後の庭園
主庭部分中央石橋付近の状況
写真右奥は「喜」文字。

上から見た庭園
主庭部分北半部の状況
池や龍頭の配置が分かります。

上から見た庭園
主庭部分南半部

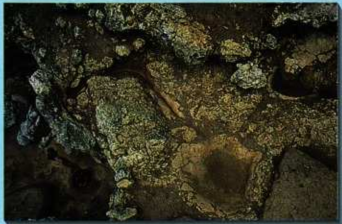

検出された遺構
水槽から池へかけての受けと水路
写真左端は龍頭。

発掘区の様子
主庭部分の北西側平場
写真右側は池。

発掘区の様子
発掘区北側での岩盤の広がり
攪乱の著しい箇所です。写真右下は池。

検出された遺構
地山に掘り込まれたピット
穴の周りを礫で囲っています。

検出された遺構
発掘区西側における石敷き面の広がり
ほぼ南北に走っています。

検出された遺構
四角形の刳り抜きと溝状の抉り遺構
岩盤は写真右の池へと繋がります。